

2013（平成 25）年度年賀寄附金配分事業の事例紹介

1. 活動・一般プログラム

事例 1-1	特定非営利活動法人 子ども劇場岡山県センター（岡山県岡山市）
事業名	虐待防止のために親の心の安定をはかり親子の絆を深める連続ワークショップ事業
事業種別	社会福祉の増進を目的とする事業
配分額	189 万円

【事業内容】

親子のふれあいの場の提供や連続したワークショップを行うことで、子どもたちの心豊かな成長・発達、同時に豊かな親子関係を築き、子育てを楽しむ親を増やすことを目的として、次の三つのワークショップを実施。

- (1) 自己尊重ワークショップ（子育て中の親に向けたプログラム）
自分を好きになる、子育てがうれしくなるワークショップ。県内 7 か所で開催し、101 名が参加。
- (2) スター・ペアレンティング（子育て中の親に向けたプログラム）
親と子どもとの良い関係を築くためのワークショップ。県内 7 か所で開催し、99 名が参加。
- (3) そうぞうりよくのたねワークショップ（3 歳以下の子どもとその親に向けたプログラム）
パフォーマンスの上演と積み木を体験する親子参加のワークショップ。県内 10 か所で開催し、171 組の親子と 33 名の親が参加。

上記 (1)、(2) の親に向けたワークショップを通じて親子の良い関係を作る機会が持てた。いずれのワークショップも岡山県内ではあまり実施されておらず、様々な角度からのワークショップを連続で開催することで、参加者の学びが深まった。

また、(3) のワークショップでは、親子で楽しい時間を共有することにより親子のコミュニケーション力が生まれ、親が子どもをより良く理解する機会とすることができた。

これらのワークショップについては、岡山県内各地の子育て支援団体の協力の下、実施したため、子育て支援の県内のネットワークが強化され、その存在や活動をより多くの子どもを持つ親に広めることができた。

<アンケート結果より>

アンケートでの参加満足度は、全プログラムで 100% が 351 人中 256 人（約 73%）、90% 以上では 316 人（約 90%）となっており、効果の高さを裏付けるものとなった。

【参考写真】



事例 1-2	公益財団法人 現代人形劇センター（神奈川県川崎市）
事業名	難聴児のための防災教育と共生のための防災人形劇「稲むらの火」鑑賞事業
事業種別	青少年の健全な育成のための社会教育を行う事業
配分額	450 万円

【事業内容】

聴覚障がい者と聴者が共同で人形劇を行うデフ・パペットシアター・ひとみの作品「稲むらの火」の鑑賞を通して、子どもたちに防災意識を持たせると同時に、災害時に聴覚障がい者・難聴者が困ることとそれの解決策を学んでもらうための事業を実施。

当該事業は難聴学級のある公立の小学校や中学校で実施し、難聴児を含めた多くの子どもたちが人形劇を鑑賞した。当該事業で上演した人形劇では、防災とは何か、自分の身を守るために必要なことは何かを学ぶと同時に、聴覚障がい者や難聴者が災害時に困ることを説明しつつ、紙に絵や文字を書いて筆談して情報を共有する方法や、火事の場合に振動で知らせてくれる機器の紹介などを盛り込み、児童の聴覚障がい者・難聴者に対する理解を高めることができた。また、聴覚障がい者・難聴者の存在を知ってもらうこと、周囲の理解や協力があれば災害時にも必要な情報が得られることを理解することで、双方が歩み寄り、協力する意識を醸成できた。

児童らの感想などから、防災意識の重要性や聴者である児童による聴覚障がい者・難聴者への手助けが必要だということを理解してくれたことが分かった。

<参加者数等>

- ・難聴学級のある公立の小中学校にて開催： 延べ 23 校 3,123 人

<小学校先生の感想から>

- ・こんなに質の高い人形劇を全校の子ども達に見せていただき、本当にありがたい。前面に手話が出て、それを音声でガイドしてもらい理解するという体験をして、普段の学校生活の中でのクラスの難聴の子の気持ちが少し想像できたように思った。鑑賞の後、廊下に掲示していた指文字表の前に子ども達が集まり、さっそく手話の練習を始めていた。今回の鑑賞は子ども達の世界を広げる良い刺激になったと思う。

【参考写真】



事例 1-3	特定非営利活動法人 土佐の森・救援隊（高知県高岡郡日高村）
事業名	日本の森づくりを自伐林業方式で推進する土佐の森活動事業
事業種別	地球環境の保全（本邦と本邦以外の地域にまたがって広範かつ大規模に生ずる環境の変化に係る環境の保全をいう。）を図るために行う事業
配分額	350 万円

【事業内容】

大規模方式とは異なる自伐林業方式による森林整備を行い、低投資のもと地域に根ざした小規模分散型自伐林業の活動を実施した。併せて、ボランティア参加者に地場産品交換券を一定の基準で配布して、当該林業活動を地域の振興につなげるなどの工夫も行った。

(1) 森林整備活動（伐採と搬出）

年間を通して 186 日活動し、仁淀川水系の伐採と搬出を行った結果、延べ 15ha の森林を整備し、700 トンほどの木材を搬出した。

(2) 薪製造と配達

毎月 4 回、10 人以上のボランティアが集まって 100 トンの薪を製造した。これを、中山間地域限界集落に居住する年金暮らし等の高齢者宅（33 世帯分）に配達した。

(3) 地場産品交換券（モリ券）の発行

「モリ券」と称する森林証券（地場産品交換券）を発行し、(1)・(2)の事業を行う際に地域のボランティア参加者に配布した。当該券は地元の商店街で地場産品と交換できるシステムで、ボランティアに参加した地域住民が使用することによって、地産地消としての地域の経済循環にも貢献した。

(4) カーボンオフセットの実施

上記 (1)、(2) の活動で排出する CO₂ はおよそ 15 トンだが、当該排出 CO₂ を無効化するとともに地球環境保全活動を支援するため、高知県の J-VER クレジットから 214 トンを購入した。

【ボランティアのコメント】

・家でじっとしているよりも、薪づくりに参加していればストレス解消になるし、何よりも楽しい。

【参考写真】



2. 活動・チャレンジプログラム

事例 2-1	特定非営利活動法人 沖縄県自立支援センターイルカ（沖縄県宜野湾市）
事業名	小規模離島で障がい者が自立生活を実現するための障がい者の育成事業
事業種別	社会福祉の増進を目的とする事業
配分額	50 万円
<p>【事業内容】</p> <p>沖縄本島と離島では、障がい者の地域生活や社会資源に大きな格差があるため、その地域格差をなくすことを目的に、離島において障がい当事者を宿泊体験等により自立できるよう育成し、自立生活の実現を目指す事業を実施した。</p> <p>施設に入所中の重度障がい者 3 名（A 氏、B 氏、C 氏）に対して、自立生活プログラム（自立に必要な様々な勉強・体験）などを通して、離島である当該地域で生きていくスキル・知識を身に着けるとともに、当事者自身の意識改革を目指した。</p> <p><実施プログラムの概要></p> <p>(1) A 氏：本島で 1 回、石垣島で 11 回（全 18 日）の宿泊体験、物件探し、調理や制度の勉強、ピア・カウンセリング等の自立生活支援プログラム</p> <p>(2) B 氏：5 回（全 5 日）の地域めぐり及びバリアフリーチェック</p> <p>(3) C 氏：4 回（全 4 日）のとろみ食の調理実習</p> <p>特に A 氏に関しては、重度訪問介護を依頼する方法、障がい者年金の受取方法、家賃・水道・光熱費などの物価の勉強等、生活していく中で必要なことや実際の利用の仕方を繰り返し学ぶことにより、自立生活が遠い世界の話ではなく、実現可能な身近な話として実感できたようである。</p> <p><A 氏の感想・コメント></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立生活している先輩たちの話を聞いて、みんな自立を反対されながらもやってきた。自分も家族から反対されているけど、緊急通報システム、ヘルパーさん、訪問介護、訪問リハビリなどを使って前向きに自分の意思をもって自立生活をやっていきたい。 ・ピア・カウンセリングでは、（同じく重度障がい者の）N 氏に勇気づけられた。「自分からしたいことを言わないと誰も助けてくれないよ」と言われた。私も自分のことは自分で決めて周りに言える人になりたい。 <p>【参考写真】</p>	
 	

事例 2-2	特定非営利活動法人 すいた環境学習協会（大阪府吹田市 ^{すいたし} ）
事業名	児童たちが校庭で「二毛作」と「地産地消」を実体験する学習支援事業
事業種別	青少年の健全な育成のための社会教育を行う事業
配分額	50 万円

【事業内容】

吹田市内小学校 8 校の校庭にミニ田んぼをつくり、一年を通して稲と玉ねぎを育てるなどの農業体験に取り組み、二毛作と地産地消を学習した。体験では、雑草取りやしらかき、田植え、稲刈り、脱穀、モミすり、玉ねぎ植え・収穫などを行い、地元の新聞や学校のホームページにも掲載され、作業時には多くの保護者や地域の方たちも見学に来られて、児童の活躍ぶりに感動していた。

農業体験では、農家の方などの指導や農協の方の協力も受けながら、自分たちでほとんどの作業を行い、収穫した作物を家庭科の実習や給食などで食べることにより、食の大切さや地産地消を実感することができた。

その他、昨今は世代間を超えた交流が少ないなど人間関係が希薄となっているが、田んぼづくりなどの農業体験を見学に来た保護者や地域の方々とも交流が深まるなど、児童たちを中心とした新しいコミュニティが創生され、その輪が地域社会でどんどん広がったということが大きな成果の一つである。

<活動実績>

- ・ 体験学習：8 校の 5 年生全 23 クラス、約 800 人が参加
- ・ 収穫量：8 校でお米約 90 kg、玉ねぎ約 3,500 個
- ・ 水田で児童らが見つけた虫や鳥などの野生生物：27 種

<児童たちの感想>

- ・ お米作りをやっている、農家の人たちの苦労や、努力があつて、今ぼくたちは、おいしいお米をたべていることがわかって、お米をつくっている人にかんしゃしなければいけないことがわかった。これからもこの農業体験を通じて、食べものの大切さを学んでいきたい。
- ・ 今の 4 年生に、来年がんばってもらいたいと思います。その時は、わたしたちが見本となり、教えてあげたいなあと思いました。

【参考写真】



3. 施設改修

事例 3-1	社会福祉法人 新啓会（埼玉県北本市）
事業名	社会福祉法人新啓会が経営する保育園園児の保育環境の充実のためのビオトープ設置事業
事業種別	青少年の健全な育成のための社会教育を行う事業
配分額	268 万円
<p>【事業内容】 年々自然環境が消えていく中で、保育園園児らに自然の大切さ、生命の大切さを学んでもらう材料として、植栽や水生動物が生育できる環境のビオトープを設置するとともに井戸水の手押しポンプを設置した。 水辺の環境の生態系の様子を観察しながら、子どもたち自身が水や自然に親しむ環境が整備されたことで、自然の美しさや強さなどを五感で感じ、メダカやカエルなどの小さな生き物に対する愛おしさも醸成できた。また、手押しポンプで水を苦勞して得る体験から、水を大切に作る心も養うことができたことが伺えた。</p>	
<p>【参考写真】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>	

事例 3-2	特定非営利活動法人 地域福祉サポート笛吹（山梨県 <small>みえふきし</small> 笛吹市）
事業名	コミュニティスペース開設のための農業用倉庫改修並びに開設事業
事業種別	社会福祉の増進を目的とする事業
配分額	500 万円
<p>【事業内容】 現役引退後等の市民の自由かつ多様な活動の場として、開設したカフェを解放することで孤立の解消や介護予防に寄与すべく、地域の誰もが気軽に立ち寄り、交流し相互に理解し高めあう拠点にするため、農業用倉庫を改修しコミュニティカフェを開設。 喫茶や読書、休憩などで利用する個人の方はもとより、地域のボランティアグループや文化活動団体などにも活用され、生きがい作り、介護予防、世代間交流にも活用されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カフェ利用者：平日解放し、毎月 100 人程度利用 ・災害、防災講座：3 月以降に全 3 回開催し、延べ 50 人程度が参加 	
<p>【参考写真】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>	

4. 機器購入

事例 4-1	社会福祉法人 トウムヌイ福祉会（沖縄県糸満市）
事業名	障がい者就労支援施設 Aile（エール）の利用者増加に伴う工賃の確保及び向上の為の新規生産科目（ジュエリー部門）設備の整備事業
事業種別	社会福祉の増進を目的とする事業
配分額	225 万円
<p>【事業内容】 障がいのある方の社会的、職業的、経済的自立を支援することを目標とし、障がい者就労支援施設の新たな生産活動として、ジュエリー（沖縄伝統工芸）を取り入れるための機器整備を行った。現在は、より高付加価値の商品を生み出すために、沖縄の伝統工芸品である房指輪や芭蕉布と融合させた新たな商品開発を行うとともに、デザイナーに依頼してブランディングにも注力している。この取組みの効果もあり、利用者も増加。 ・利用者数：2012 年度 13 名、2013 年度 16 名、2014 年度 19 名 一つ一つの商品を丁寧に仕上げる伝統工芸の手法は、障がいのある方の真面目さ、素直さ、表現力や個性・特性に合致しており、継承者不足に悩む伝統工芸産業にとっても、技術を広めていくことができる取組みとなっている。</p>	
<p>【参考写真】</p> 	

事例 4-2	社会福祉法人 太陽の丘福祉会（宮城県仙台市）
事業名	知的障がい者のための餃子・弁当製造機器の新規設置事業
事業種別	社会福祉の増進を目的とする事業
配分額	500 万円
<p>【事業内容】 冷凍餃子及び弁当の製造に従事する、知的障がい者の方の生産性向上及び工賃向上を目的とし、冷凍餃子の製造機器及び食洗機の新規導入を実施。 冷凍餃子製造機器の導入により冷凍餃子の生産能力を高めるとともに、食洗機により弁当製造の作業効率を高めることができた。餃子については、今まで断っていた大口の注文にも対応可能となり、結果として工賃向上につなげることができた。 ・冷凍餃子生産数（1 か月）： 30,000 個（前年度比 50%増） ・1 日の弁当箱洗浄時間 ： 6 人時（前年度比 50%減） ・平均工賃（月給） ： 前年度比 20%増</p>	
<p>【参考写真】</p> 	

5. 車両購入

事例 5-1	特定非営利活動法人 ほほえみ (大阪府吹田市 ^{すいたし})
事業名	特定非営利活動法人ほほえみの送迎用車両の増備事業
事業種別	社会福祉の増進を目的とする事業
配分額	51 万円
<p>【事業内容】</p> <p>精神・知的・身体障がい者が働く就労継続支援 B 型作業所で、通所者の送迎、商品部品の引取り・完成品納品、調理したお弁当や制作した小物の配送などに使用している。</p> <p>今までは車両が 1 台しかなかったが、2 台になったことで、利用者送迎、部品引取りなどを効率的に終わらせることができるようになり、利用者の具合が悪くなるなどの緊急時にも即応することができるようになった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一日の送迎人数 : 7 人 (2012 年度) → 10 人 (2013 年度) ・ 利用頻度 : 3 回 / 日 	
<p>【参考写真】</p> 	

事例 5-2	社会福祉法人 徳美会 (北海道寿都郡寿都町 ^{すつちょう})
事業名	特別養護老人ホームの通院・送迎・外出用車両の更改事業
事業種別	社会福祉の増進を目的とする事業
配分額	200 万円
<p>【事業内容】</p> <p>特別養護老人ホーム利用者の通院・送迎・外出用車両として、車いす 4 人が乗車できる福祉車両に更改した。</p> <p>従来マニュアル車で一部の職員が運転できなかったが、オートマチック車に更改されたことで職員を限定することなく運転ができるようになった。また、リフト部分の故障があった古い車両に比べて格段に安全性も向上するとともに、乗車可能人数の増加によって外泊や出身町村への訪問などの行事参加者を増やすことができたことなど、更改により利便性や効率性の向上を図ることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療機関受診往復回数 : 1 日 2 回 (2012 年度) → 1 日 1 回 (2013 年度) ・ 乗車可能人数 : 車いす 2 人 (2012 年度) → 車いす 4 人 (2013 年度) ・ 利用頻度 : 2 回 / 日 	
<p>【参考写真】</p> 	

6. 東日本大震災の被災者救助・予防（復興）

事例 6-1	特定非営利活動法人 山の自然学クラブ（東京都杉並区）
事業名	被災樹木の活用と地域間連携による建築制作を通じた被災地支援
事業種別	東日本大震災による被災者の救助又はその予防（復興）を目的とする事業
配分額	202 万円

【事業内容】

津波の被害で枯死し始めたスギ人工林の樹木を伐採し、地元の森林組合・製材所の協力で製材化、その木材を利用して専門学校建築設計科の協力のもと、地域の方が必要としているものを制作し、学生ボランティアによる現地活動などにより建築制作物として戻す事業。現地では多くの建造物が失われたため、小型建造物や家具等の需要は大きく、廃棄予定だった木材を有効活用することも、復興支援に役立っている。

活動中は、当該団体、協力 NPO 法人のスタッフ及び教員が現地の方へヒアリングを行うとともに、設置後も現地で使用する方の意見を取り入れた調整を行い、学生と住民の連携を重視して活動できた。特に、建築による支援では「作って現地で設置する」だけで終わってしまうことが多く、継続的な交流や支援は生まれづらいため、現地活動の前後に夏祭り等のイベントでもお手伝いを随時行い、交流を図った。

平成 25 年度は、3 クラス、130 人の学生が参加し、物置用等の小屋を 3 軒、子育て支援センターに設置する遊具を 2 基、物販等に利用する屋台風の小屋を 1 軒、仮設住宅脇にベンチ付きあずまや 1 軒などを設置した。

<配分団体のコメントより>

- ・ 使い手と使われ方を良く知らなくては、優れた建築は生まれないことを学生に学んでもらいたい。首都圏の学生にとって、直接被災地へ行くことは難しいが、被災地の木材に触れ、被災者のみなさんの生活実態を聞くことで、「ものづくり」について真剣に考えるきっかけにもなった。若い専門学校学生が社会に出たときに、この活動に触れたことが、何らかの行動に結びつくものであったら良いと願っている。

【参考写真】



事例 6-2	特定非営利活動法人 市民公益活動パートナーズ（福島県福島市）
事業名	借上げ住宅避難者のための「交流ひろば」開設による自治会とコミュニティの支援プロジェクト
事業種別	東日本大震災による被災者の救助又はその予防（復興）を目的とする事業
配分額	451 万円

【事業内容】

借上げ住宅（みなし仮設）の避難者は、仮設住宅への避難者とは異なり、支援情報の入手に苦労しているだけでなく、集会所等の交流スペースも確保されていない等の様々な格差があるため、借上げ住宅避難者のための「うわまち交流ひろば」を開設し、市内に点在する同避難者の拠点作りを行うとともに、借上げ住宅自治会の支援サポート等を実施。

(1) 「うわまち交流ひろば」の運営

- ・「いつもの暮らしに戻るプログラム」として、まちなか散歩（9回）、おやつ会議（3回）、写経会（4回）、年賀状サロン（2回）、ペン習字教室（2回）、映画上映会（36回）、などを実施し、交流ひろばでの開催以外に「出前」も行うことで、延べ677人が参加できた。
- ・相談窓口は月4回、10か月開催し、避難者グループの交流や避難者の支援活動などの取組みを支援した。
- ・自治会サポートセンターを設置し、自治会拠点に向いたり来訪したりしながら、借上げ自治会の活動拠点の物件探しから助成金申請書の書き方まで、個別相談に応じた。
- ・季節のイベントとして、親睦会（8月）及び芋煮会（10月）を開催し、地元NPOや伊達郡桑折町社協ボランティアセンター、中学生ボランティアも参加し、延べ81名が参加した。また、避難している浪江町の手づくりグループ（延べ10団体、約40人）と共に、県産品展示販売イベントに参加・出展した。

(2) 支援情報の収集・発信

- ・支援活動団体等の取材：約50軒
- ・浪江町民自らの活動や支援情報、避難する地域との交流などを月刊「おたがいさま新聞」として年10回、5,000部を発行。避難者の近況や自ら行う公益活動などを取材して掲載するなど、広域避難された方たちの精神的つながりをサポートした。

【参考写真】

